

農地流動化のための農業委員会の関与廃止等

農地が流動化されない最大の阻害要因の一つは、農地取引に対する利害関係者が構成員となっている農業委員会による関与である。

したがって、構成員に利害関係者を含まない第三者委員会による、農地保全（売買ではない）のための検査制度を設けた上で、現行の農業委員会の土地売買に関する関与を全廃する必要がある。

また、農業委員会の構成員をこのように改組した自治体には、税制や売買特約に関する恩典を与え、農地流動化特区の対象とすべきである。